

設立の趣旨

福島・宮城・山形の3県及びその近隣地域を含めた広域的な南東北地域の交流と連携を進め、市民公益活動団体が担い手となる地域課題解決のための環境づくりと新しい公共の実現に向けた取り組みを目指し、地域や活動分野を超えた公益社会の構築と人々の生活の質の向上に寄与する地域社会の実現を目的として、情報や課題を共有し、解決策を共に考え行動できる市民公益活動のパートナーとしての法人を設立します。（設立趣意書から）

私たちの目的

南東北地域を主とする広域の民間支援組織として、市民公益活動を行う者及び組織等に対する能力向上のための支援、並びに地域社会における市民公益活動の地位向上のための普及啓発事業等を通じて、地域や分野を超えた公益社会の実現と人々の生活の質の向上に寄与することを目的とします。（定款3条から）

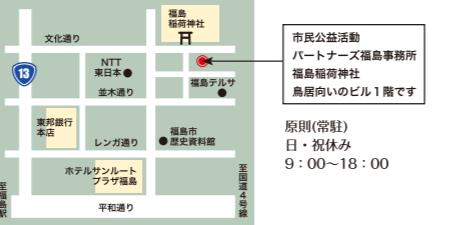
活動の種類

特定非営利活動促進法別表各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動（定款4条から）

特定非営利活動法人 市民公益活動パートナーズ

本部・福島事務所

〒960-8101福島県福島市上町3番4号
コマ福島ビル1階9号
TEL. 024-573-8310 FAX. 024-573-8319



仙台事務所

〒980-0804宮城県仙台市青葉区大町2丁目3番12号
大町マンション902 (M'sオフィス・サポート事務所)
TEL & FAX. 022-398-7130



<http://partners-npo.jp/>

20110515/3,000



特定非営利活動法人
**市民公益活動
パートナーズ**
<http://partners-npo.jp/>

さまざまな地域課題に
取り組む市民公益活動を
支え、共に動く



福島と隣り合ういろいろなまちで、さまざま市民公益活動を行う団体が、地域を超えて支え合いながら、自立・自律の心意気を持って活動を行い、そこに集う人たちも安心して活動できる—
そんな市民社会の応援団になりたいと願っています。